

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成27年大口町教育委員会 5月定例会議

平成27年 5月28日

午前 9時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

(1) 学校教育の充実について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 平成27年度尾張西部教科用図書採択地区協議会の予定について

(3) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 水谷 恵子
委員 丹羽 茂文

職務代理者 藤田 金生
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成

生涯学習課長 竹本 均

学校給食センター所長 社本 健二

学校教育課主査 三輪 典幸

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本 勝広

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 江口 昌宏

学校教育課長補佐 佐橋 竜午

◎開会

○水谷委員長 それでは、定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年大口町教育委員会5月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

4月に降り続いた雨からはがらりと変わり、5月は夏のような気温の上昇に、今度は熱中症の心配をしなければならないほどになりました。

中学校では修学旅行が終わり、夏の大会に向けて練習にも力が入ってくる時期です。体調管理に気をつけて、練習に取り組んでほしいと思います。

5月13日水曜日、生涯学習のまちづくり実行委員会が行われました。毎年、90名前後の方が大口町の児童・生徒との触れ合いを大切にしながら、いろいろな場面でボランティアとして活躍してくださっていることに改めて感謝いたします。そして、学校支援が生きがいにもつながれば、まさに共助のまちという生涯学習の基本理念が現実になり、素晴らしいことだと思います。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 それでは、先回5月以降の件につきまして報告をします。

まず、児童・生徒関係の事故等についてですけれども、5月6日の日に、学校管理外でありましたが、6年生の男の子が交通事故を起こし、緊急搬送されましたが、事なきを得ております。

それから、小学校の3年生の子が遊具から落ちて救急車で搬送されたという報告もありましたが、これもCT関係で異常なしというふう聞いております。

それから、毎月第1金曜日というのはPTAとか民生委員さんが中心となって子供たちへの挨拶運動を進めておりまして、今年度も始まっております。5月1日は、私は南小学校に出かけていきました。

それから、子供たちの居場所とか休日の学習というようなことで、ウィル大口スポーツクラブのほうでは「生き生き土曜学級」というのを1年間通じて計画的に開催しております。講師の先生たちは、教員のOBとか、それから大学生であります、この開校式がありました。

それから、大口町内にある企業の中のOBの方たちが、子供たちの居場所づくり、あるいは物づくりの楽しさを教えるということで、大口町少年少女発明クラブというのがありまして、その開校式が5月にあり、出かけていきました。

いずれも大口町内の児童が中心であります、大口町だけにとどまらず、扶桑町とか江南市など、近隣の市町からも児童は参加をしておりました。

それから、5月14日に愛知県の町村教育長研究協議会の研修会がありましたので出かけました。その折、義務教育課の課長さんから、学校教育における今日的課題についてという講演がありまして、そのときの資料の一部を配付させていただきました。その中で、道徳教育の推進という資料3のところではありますが、今回、大口中学校がこの中で、命を大切にす道徳授業のあり方の研究についての指定を受けているということが記述されております。

それからもう1点は、5月21、22日にかけて、全国町村教育長会研修会が東京でありましたので出かけていきました。この折の資料の一部を配付させていただきましたので、また後ほど目を通していただきたいと思いますが、1つは記念講演がありまして、この記念講演の中で、今この国の教育の何が問題なのかと。教育で社会をどう変え得るのかということで、教育改革実践家の藤原和博氏の講演がありました。90分の講演でしたけれども、魅力的な講演でありました。

この藤原さんという方は、もともとリクルート社に勤めてみえたんですけども、東京都で民間人の校長を初めてということで、杉並区の和田中学校の校長を務められた方でした。和田中学というのは、杉並区に幾つかある中学校の中で、何かと問題の多い、大変な学校だったようではありますが、ここで世の中科という教科というか、時間を設けて、正解主義とか、前例主義とか、事なかれ主義とか、こういうことをぶっ壊していくような、そういう実践をされた方でありまして、現在、特に管理という考え方からマネジメントを体現していくということが大事だということで、現在はつくば教員研修センターで講師などを務めてみえる方でありました。

特に、これからの教育の中で参考になったのは、今、アクティブラーニングという言葉がよく使われる。本当に最近よく使われるようになってきておりまして、次回の学習指導要領の改訂の中でも、このアクティブラーニングという教育方法についてまで、次期の学習指導要領に多分盛り込まれていく考え方があるわけですけども、これについて具体的に説明をされたのが大変印象的でありました。

1997年から1998年にかけて、世の中ががらっと変わってきていると。今まではみんな一緒と

いう考え方で事が進んできたのが、これからは成熟社会になっていったときに、一人一人、それぞれという考え方に基づいた世の中になっていく。それに向けて教育も変わっていかねばならないというのが要旨だったと思っております。

そのほかでは、コミュニティースクールの取り組みということで、福岡県筑前町の実践、それから佐賀県のみやき町というところでは、佐賀県のICT利活用教育の実践について、ここはタブレットを使った授業を大々的に進めているところですが、その実践。それからもう1件は、大震災に遭った宮城県の女川町からの報告を受けました。

それからもう1つは、文科省から「これからの教育についての課題と動向」ということで、課長から話を聞きました。その資料の一部を後ろのほうに配付させていただきましたけれども、文科省のほうは、これから予算獲得についてどういうところで、どういう知恵を絞っているのかなあとということが一つわかるのが、チーム学校という考え方を出してきている。チーム学校ということで、学校で子供たちを育てていくのは、ただ先生だけじゃなくて、さまざまな方の力が要るということで、多分、チーム学校という考え方に基づいて、予算編成を今後していくのではないかなと、そんなことを思いました。

それから、一番前の新聞資料であります、これは5月15日に尾北ホームニュースに載っていた記事であります。この西小学校の林さんという子は、標語募集に応募して、42万ほどの中で2番目ぐらいの賞をもらったという子であります。また、この記事の内容を読むと、いじめに対する町の取り組みがコンパクトにまとめられて、いいなあと思ったので、配付させていただきました。

なお、この件については、朝日新聞にもたしか載っておりました。

それから、教科書問題についてであります、6月17日から7月5日まで江南図書館に展示ということでありますが、教育委員会にも見本本が届いておりますので、また終わりましたら、ぜひ必要などころはお持ち帰りいただいて、研究をしていただくといいかなと思いますので、後ほどよろしくお願いをいたします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

○丹羽委員 委員長、ちょっと報告させてください。

海外派遣の面接がこの間の日曜日にあったんですけども、ちょっとそこで興味のあることがあったもんですから、御報告だけしておきます。

その中でおもしろかったのは、ある人が大口町のいいところとか、将来的に大口町はどうしていったらいいですかというような質問をずうっと全員に投げかけたときに、女の子の中で二、三人が、大口中学校のブロック制度は最高ですとかいって、非常にいいと思います。今度、校長会で教育長、言っておいてください。すごいとかね。それから、ほかの子は、この大

中でやっているブロック制を小学生まで広げてもらえると、もう下級生の3年、2年、低学年の子が全然わからないから、ブロック制度を小学校に広げてもらおうと非常にいいんじゃないの
とって、教育委員会の代弁をしておるような子が二、三人いるなど。

それからもう1つは、大口町のいいところは中学校が1つしかない。扶桑や江南はいっぱいあるもんだから、同じ世代の子がそこら辺で顔を合わせても、あの子どこの子というような
感じで見ただけ、大口町にいと、どこへ行っても1つの中学校だから同じ年代でずう
と二十歳ぐらいとか、20を超えても、あの子は私、知っているとか、プラマイ2歳ぐらい違
いと、あの子は知っているということで、アピタへ行っても、どこかへ行っても、みんな知
っている子ばかりで、中学校が1つしかないというのは非常にいいですとかと言っている子
がいました。以上です。報告しておきます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と中里みどり委員にお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいた
します。

○佐橋学校教育課長補佐 議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求め
る。平成27年5月28日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条
により審査を求めため必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

申請のほうですが、NPO法人愛知教育研究所、平松様から提出がされております。

事業名、夏休み子どもわくわく教室。目的、子供たちに夏休みの宿題を教える。事業概要、
百人一首、親守詩、感想文、ポスター等の指導。開催期日、7月20日月曜日、祝日になっ
ております。開催場所は、ほほえみプラザの和室、あるいは4階の小会議室、また1階の多
目的室を予定しております。対象者につきましては、大口町の児童。参加予定人数は50人。
主催及び

責任者は牛田美和子様ということで、南小学校に勤務されております。入場料等の徴収については、有料で1人500円ということになっております。

申請書を1枚めくっていただきますと、事業の収支予算書が添付されております。

また、1枚めくっていただきますと、チラシの案が添付されております。真ん中あたりに講座の内容の予定というところで、1日の中で午前の部、午後の部というということで、五色百一首、親守詩、感想文、また午後の部では酒井式描画、家庭教育講座等予定がされております。

また、1枚はねていただきますと、こちらも当日の予定となっております。目的のところですが、夏休みの宿題を仕上げることを通して学習の楽しさを味わう。親守詩をつくる活動を通して親子の触れ合いを図るという目的でございます。

また、隣のページにはNPO法人の愛知教育研究所の役員名簿、また1枚はねていただきますと、教育技術研究所の団体の情報、またもう1枚はねていただきますと団体の規約ということになっております。

こちらの団体ですけれども、会員の方は全て学校の教員だということのようでございます。2条の目的のところに書かれておりますけれども、その集まりの中で、ふだんやっていることとしては教師の力量を高める、指導の方法を研究する、教師の授業力の向上というのを学校の中で行う研修外で行っている団体で、そういった研究以外にも、子供ですとか地域の方に何か貢献できることはないかということで、このようなことを企画されたということでございます。説明としましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますか。

○中里委員 今回、これは初めてということで、今審議していると思うんですけれども、この主催者及び責任者の牛田さんは大口南小勤務ということですのでけれども、以前どこか別の場所で、大口町以外のところとかでもやられていて、今回、大口町に来たから大口町でもやると、そういう何か経緯みたいなものってあるんでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 この企画自体は全くの初めての企画だということで聞いております。

○中里委員 この牛田さん以外にも何人か……。

○佐橋学校教育課長補佐 基本的には、愛知県でも尾張地域の教員の集まりだということ、そういった研究所の会員の方で集まって対応されるというようなお話です。

○中里委員 じゃあ、教える方は、例えば学生というよりも現役の教員が指導してくださると。

○佐橋学校教育課長補佐 現役の教員の方がやられるという内容でございます。

○中里委員 それは本格的ですね。わかりました。ありがとうございます。

○水谷委員長 済みません、私、疑問点が幾つかありまして、参加予定人数で50人となっているんですが、予算書には午前45、午後33で計78名ということがありまして、入場料等の徴収で、徴収目的の欄がどこにもチェックがないのはどうしてかなあというのがありました、予算書の、会場費は会場費が要るのでいいんですが、紙代で1万とあるんですが、画用紙、原稿用紙でそんなにするのかなあということとか、絵の具は子供たちで持参すればかからないんじゃないとか。参加者の費用で購入して、それらのあとの管理はどうするのか、誰がするのかとか、感想文用図書の1万円で、参加者の費用で購入後の保管はどのようになるのかとか、いろいろ読んでいけば読んでいくほど疑問点が出てきたんですけど、皆さん、どうでしょう。

それから、夏休み子どもわくわく教室のチラシとしまして、ポスターや感想文、自由研究を仕上げてしまいませんかと書いてあるんですが、1日では仕上げてしまうのは無理だと思うんですが、感想文も読書をしてからで、それも感想文の時間は午前中になっているので、半日はとても無理だと思うんですが。

○丹羽委員 これは私の解釈ですけど、参加予定人数って、午前と2つに分けるんじゃないか、これはずうっとやるんじゃないですか。カリキュラムが午前は百人一首と親守と読書感想文で、午後の部分が絵を描いたり、保護者対象の家庭教育講座をやるから、足し算も合わないけど、通しで行く人と、午後はお昼で帰っちゃうだろうということで33にしてあるんじゃないですか。午後だけ出てきても500円、午前、午後……。

○水谷委員長 両方出てきたら1,000円になるんです。

○丹羽委員 いや、午前、午後500円。各500円と書いてあるか。

○水谷委員長 だから、有料の料金が、まずちょっと高いかなとぼつと思ったんですが。

○中里委員 委員長がおっしゃるように、絵の具とかそういうのをみんなから集めたお金で買って、それをその後どうするかというのはやっぱり明確にしないと、その点はいけないかなとすごく思いますし、このチラシを見ただけでは、何人かの人が手伝ってやってくれるのかな、どんな形でやるのかなというのも、読んだ人に理解させるのがちょっと難しい部分……。これはでも、もう配っちゃったんですけど。

○佐橋学校教育課長補佐 いや、まだ配ってはいないです。

○中里委員 これからですよね。

○丹羽委員 でも、これは後援名義がなくてもやられますでしょう。

○中里委員 そうですよ。

○丹羽委員 だから、今ここで論議するのは、こういうものに対して、後援するのか、しないのかという話であって、やり方の部分を言っていたら切りがない。やり方は、もうここにお任せしなきゃいけない話で。

○中里委員 ちょっと過去の部分は私もよくわからないんですけど、こういうお金を集めて、その後どうなるかというところが曖昧なところでも、趣旨が一致していれば、教育委員会では後援許可する、しないというふうな方針でいらっしたんでしょうか。

○竹本生涯学習課長 余計な話だけど、ちなみにこれと同じようなタイトルは、わくわく夏休みとか、ウィル大口の生き生き土曜学級の延長のイベントみたいなのでやっているんですね。

○丹羽委員 地域支援もやっていますよ。

○竹本生涯学習課長 やっているんですよ。だから、そういうものに対して、これは先生方の団体がNPOだからといって有料でこういうことを教育委員会に後援名義をくれといって、認めるのは構わないと思うんだけど、その辺どうなんですかね。やろうとしていること自体は悪くはないと思うんだけど、というのをちょこっと感じますけど。余談ですけど。

○藤田職務代理者 NPOとか、例えば学会が、ちょっと人が集まればどれだけでもぼこぼこできてくるみたいな状態で、こういうふうに会をつくられて、やるから後援してくれということ認めていくと、際限がなくなるような気がするんですね。あそこも、ここも、どんどん立ち上がって、ここを後援すると、また次もと際限なくなってくるのではないかなという気はしますけれども。夏休みになれば、どんどんどんどんふえてくるでしょうし、ウィルのほうのことについてもいろいろ絡んできますので、本当にすべきかどうか迷います。

○丹羽委員 わくわくとウィルは有料ですか。

○竹本生涯学習課長 有料です。当然参加費に対して、講師料相当分は負担していただいていますから。

○丹羽委員 これは講師料を取っていないから、皆さんがボランティアでやられるということやね、これは。

○竹本生涯学習課長 ということでしょ。ただ、さっき言われたように、有料の使い道が書いていないから。500円の使い道が、例えば会場費に回すよとか、参加料としていただいて、参加料という位置づけなのかどうなのかというのがきちんと書いていないから、その辺はこの趣旨を見てくださいということなんだけど、趣旨はさっきから皆さんが言われているように合わないし、持っていく場所がそれでいいのみたいな疑問点は出ていますよね。

○中里委員 例えば、これは参加費、収入と支出が全く同じふうになっていますけど、収入が例えば少なかった場合、赤字になるわけですよ。その場合の補填というのは誰がやるかというのは……。

○竹本生涯学習課長 それは当然、主催者側でしょう。

○中里委員 主催者がやるということで。じゃあ、集まらなかったら責任はとりますというのか……。

- 竹本生涯学習課長 まあ、そういうことだと思いますね。
- 中里委員 それを見込んで、何か多く取っているんじゃないかな。
- 丹羽委員 でも、これは大口町でやられるのは初めてかもわからないけれども、結構やられておるんでしょうね。このチラシを見ると、初めてじゃなくて、運営の経験はあるみたいじゃない。
- 竹本生涯学習課長 このチラシを見ると、健文でやっている教室みたいに見えるけど。
- 丹羽委員 もう法人設立から5年たっていますもんね。
- 竹本生涯学習課長 活動としては、ほかでやっているかもしれませんね。
- 丹羽委員 やっているんでしょう。今回、牛田先生が入ってみえるんですよね、大抵ここに。だから、今回、牛田先生のところでやろうかというような感じじゃないですかね。
- 竹本生涯学習課長 やること自体はいいと思うんですけど、ただそれを後援として認めるかどうかということだけ。
- 丹羽委員 部屋も4つも5つも借りられるから、牛田先生が1人でやられるわけじゃなくて、結構先生が何人か。
- 竹本生涯学習課長 メンバーはここについていますよね。わくわく教室の日程表の中に先生の名前が。低学年は牛田先生、高学年は山下先生、開会と何とかは誰々さんと割り振りがあるから。
- 中里委員 それ、ないです。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 申しわけございません、資料が欠落していたみたいですので、今、補充させていただきます。

もう1点、済みません。NPO法人ですので、当然、大前提として継続というキーワードを持って活動してみえると思いますし、今疑問の中にございましたように、大口町でそれじゃあ初めてかという話だと思うんですが、これだけの団体で、こういう形で継続して、もう5年動いてみえて、大口でこれをやられる。お金の話も、確かに我々の仕事からすると、ちょっと雑かなというふうには、予算組みのことを思うとそうです。ところが、取り組んでみえること自体、先ほど中里委員にも言っていたんですが、この事業そのものが大口町が進めている、いろんな団体の方に育ててもらおうという趣旨の中では沿ってくるかなと、私どもとしては判断しているところがございますし、継続性の話が1つと、それから実はルールがございまして、各学校へチラシを配付する際に、前の教育委員会で議論したと思うんですが、いろんな団体が紙を持ってきて、とにかくボーダーがくしゃくしゃになっている。それで学校のほうが非常に困っている。そこで、一つのルールとして、後援が出ていれば、各学校で積極的に配りましょと、責任持って配りましょというルールがあって、今回お認めいただくことによって、学

校へ積極的にこのチラシを配っていけるというふうには考えておりますので、1つ申し添えだけさせていただきます。

済みません、資料のほうは、今お手元に配らせていただいた資料が配り忘れておりました。申しわけございませんでした。

○丹羽委員 それで、ここに2条、2条と言われたの。2条ってどこにあるのかなど。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 これは蛇足ですけども、実は大口町教育委員会というか、学校教育課が取り組もうとしている無料塾なんかに影響が出てくる。影響が出てくると言う怒られるんですけども、講師陣を教育長ともいろいろ打ち合わせをしているんですが、先生のOBの方、それから大学で教師を目指している方等を含めて、自分としては現役の先生が多少かかわっていただけたほうがと。無料塾を運営していく講師になる先生を現役の方でお願いしたいというふうには思っていないんです。というのは、それをやっちゃうと、また先生の仕事がふえちゃうので、そのつもりは全くないんですけども、例えば運用でお知恵をいただくとか、そういうふうになんとか学校の先生にも加わってもらって、大口全体で子供たちを育てていけないかなというふうには、実は今、考えて、仕組みづくりをしているところでございますので、その点も含めて、今学校の先生が構成員で、こういう形で、休んでも1日、1日こういうふうでボランティアで子供たちと接していただくのも一因というふうに考えていただいて活動をしていただいておりますので、その点も含めて御検討いただけるとありがたいというふうに思います。

○水谷委員長 皆さんも言われているように、取り組みとしてはいいと思うんですが、資料代と書いてあります参加料が、部長も言われたみたいに雑だったりということがちょっと気になるのでという部分があります。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 一度、その件に関しましては、大した備品にはならないんですが、保管するということになると、ほかへ使ったら利益の割りとかいう議論が出てきますので、その点をはっきりしていただくように、ここで許可をいただいて、許可証を渡す時点で本人様に申し添えるということは、私どもの責務としてさせていただきますし、確認していくということであれば確認させていただくということは申し添えさせていただきます。

○水谷委員長 5年ぐらいやってみえるということでしたら、ごめんなさい、部長、いろいろ、感想文用図書も5年分ぐらいありますよね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 多分あると思いますね。

○水谷委員長 というのも気になります。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 どうですかね。私がこの主催じゃないのであれなんです、1万円で感想文用の図書、1冊は今、江口君、大体1,000円ぐらいするのか。

- 江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 1,000円ぐらいするのが10冊しか買えないということを考えると、やっぱり5年、6年、7年とたつていったときにふえていくというのも、ふやすというのも一つかもしれないのかなというふうには思いますね。
- 丹羽委員 部長が言われるように、一応承認ということで、そのかわり、ひとつ文書で、こういう問題点の指摘が委員全員からありましたというふうに、消耗品と保管品がちょっと問題あるねというのがありましたということで。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 教育委員会として申し添えるというか、明解な答えが欲しいというようなことは申し添えまして、その答えは来月の教育委員会へ報告できるような形をとりたいと思いますので、済みませんけれども、よろしく願いいたします。
- 水谷委員長 長屋先生、どうでしょう。
- 長屋教育長 そうですね……。
- 丹羽委員 だから、委員長、こういう後援名義やなんかで、くれないのかとって、せっかくボランティアでやる気の出ている教師のやる気をそぐようなことじゃなくて、後援してやってくださいという意向を事務局側は持ってみるものですから、じゃあちょっと今までの問題点だけは文書できちっと教育委員会として、ちょっとこういうところが嚴重注意ですよというようなことを。だけど、頑張ってくださいということですよ、最後は。
- 水谷委員長 藤田委員はどうですか。
- 藤田職務代理者 はい、わかりました。
- 水谷委員長 皆さん、渋々という感じか、でもないですか。
- 丹羽委員 いや、嚴重注意があれば、いいんじゃないですか。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それは、お約束させていただいて、教育委員会としての注意事項ということで投げさせていただいて、今、丹羽委員に言っていただいたように、そう言いつつ、背中を押していくような形をとりたいと思いますので、済みませんけれども、よろしく願いいたします。
- 水谷委員長 では、承認していただきましたということで、お願いします。
次に入ります。

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- 水谷委員長 議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をよろしく願いいたします。
- 佐橋学校教育課長補佐 では、続きまして、議案第9号になります。

議案の内容につきましては先ほどと同様ですので、割愛をさせていただきたいと思います。

1枚はねていただきまして、申請書のほうですけれども、まず団体のほうが第20回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 愛知実行委員会。代表者 折出様から提出がされております。事業名としましては、第20回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 愛知。目的、不登校や引きこもりを初め、子育てに悩んでいる親がたくさんいます。どこにも相談できずに苦しんでいる親が全国のつどいでつながり、2日間にわたり、じっくり語り合い、学び合い、交流する中で、希望を紡ぎ合う場にしたい。また、教育関係者や支援者、青年など、多様な参加者の中で子供たちの発達と支援を考えていきたい。事業概要、記念講演、基礎講座、分科会等。開催期日、8月29日及び8月30日の2日間。開催場所、名鉄犬山ホテル。対象者、我が子の不登校で悩んでいる親、また当事者とその家族、教育関係者や支援者。参加予定人数が600人程度ということで、前回は650人の参加があったということでございます。主催及び責任者につきましては、事務局長 柘植様になっております。入場料等につきましては、有料ということで、両日の場合は1人4,000円、1日の場合は1人3,000円。また、過去の後援はありません。他の後援としましては、愛知県、愛知県教育委員会ほか各市町村、また新聞社等に申請をしております。

1枚はねていただきまして、事業の収支予算書が添付されております。

また、もう1枚はねていただきまして、後援名義の依頼の文書が参考についております。この全国のつどいといいますのが、平成8年から大阪で開催がされてきておるということで、今回が20回目ということで、愛知県で今年度は行うという計画でございます。

また、1枚はねていただきまして事業計画書が添付されております。真ん中あたりで行事の内容というのが書かれております。1日目13時からオープニングに始まりまして、記念講演、基礎講座、分科会。12の分科会を行うということになっております。また、2日目9時から、引き続き分科会を行いまして、13時30分に終わりの集いという計画になっております。

また、下から3番目のところ、参加負担金ですけれども、青年や学生の場合、両日で2,500円、また1日参加の場合は1,500円という計画になっております。

1枚はねていただきまして、この実行委員会の規約が添付されております。

また、もう1枚はねていただきまして、この愛知実行委員会の役員名簿、また登校拒否・不登校問題全国連絡会の役員の方のお名前。

また、もう1枚はねていただきまして、この会の結成から現在までの活動の経緯ということがここで書かれております。

さらに、こちらも参考ということで、前回、前々回のチラシがついてございます。昨年は滋賀県で行ったということで、そのときのカラー刷りのチラシ、また続いてA3の滋賀県で行っ

た全国大会のチラシ。続きまして、前々回、第18回的时候は北海道で行われたということで、そのときのチラシが添付されております。説明としましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、何か御意見、質問がありますか。

特にないようで……。ありますか。

○藤田職務代理者 まず、高いねということです。大切なことだと思いますが、不安を持ってみえる親さん同士が集まって、いろいろやっていただくのは非常に大切なことだと思いますが、昨年のチラシについても申請中、ことしもこの状況だと申請中ですね。もうちょっと早くできるのかというような、そんな気がいたしますが、会の趣旨については賛成します。

○水谷委員長 ほかにありますかでしょうか。特にないようでしたら。

○長屋教育長 扶桑町教育委員会へ申請中だよ。大口町は他の市町村の中に入っているんでしょうか。

○竹本生涯学習課長 多分、ここへ申請中ですから、今、大口町はこの申請書の中だから、先生、いいんじゃないですか。ほかにどこを予定されていますかという話の中の一覧ですから、ここへ大口町は入ってこないですね。

○長屋教育長 入ってきていない。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 入ってこないですね。大口へ申請しているものですから、入らないです。

○竹本生涯学習課長 この書類が大口に申請していて、ほかのところはどうですかという話だから、ここには大口町は入らないですよ。だから、同等の扶桑町も申請していますよという意味合いで、ここに上がっているんだと思いますけど。

○長屋教育長 でも、去年のやつを見ると他の市町村という、そういうあれになるんやろうか。

○竹本生涯学習課長 大きいところ、市は出ていますし、会場地は出ていますが、それ以外は県下各市町村、教育委員会の位置になるんでしょうね、多分。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 申請書の表紙として、扶桑町へ出している場合、今度はここへ大口町が入ってきますね。他の後援申請になってきますので。

○中里委員 済みません、ちょっと私、明確になっていないんですけど、大口町と大口町教育委員会と別個にそれぞれ申請が出ているんでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 こういう場合は、大口町と大口町教育委員会の2つへ出ます。

○中里委員 2つ一緒に、この1枚でということですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それは宛先だけの話なんですけど、内容は一緒なんですけれ

ども、大口町長宛て、それから大口町教育委員会宛てと別々で、両方とも後援がおりの場合は大口町の後援、大口町教育委員会の後援という形になりますね。

○竹本生涯学習課長 ここは違います。

○中里委員 なるほどね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 様式はほとんど一緒です。

○中里委員 ここが大口町宛てと大口町教育委員会と別個に出るということですね。

では、市町村によっては、例えば江南市は受けたけれども、江南の教育委員会は受けないということもあり得るわけですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 あります。大口も今までには。

○中里委員 あるんですか、そういうことが。

○長屋教育長 あったと思いますよ。教育委員会でやらなかったというのが。

○丹羽委員 町だけでいいじゃないとって。

○中里委員 なるほど、町だけでいいと。

○水谷委員長 済みません、基本的な質問なんですが、教育委員会で申請されれば教育委員会で話し合うんですが、大口町というふうに申請される場合はどなたが話し合われるんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 教育委員会は法律で合議体になっておりますので、こういう形で合議していただくわけですが、町、行政は代表執行者が町長ですので、ルールの中で町長決裁にするのか、副町長でオーケーなのか、担当部長でいいのか、担当課長でいいのかと。それは、こういうものはこういうふうにするよというルールができておまして、そこで決定されれば後援していくと。責任も権限も、いわゆる専決というものであらかじめ決められておりますので。合議体の教育委員会とちょっとシステムが違いますね。

これが、例えば教育委員会ではなく教育長が決めるだとか、そんなようなルールになっておれば、合議体でなくて、教育長が決済できるんですけども、大口教育委員会の場合は合議体ですので、こういう形で合議していただくということになります。

○水谷委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかにないようですので、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 では、承認ということでよろしくお願ひします。

次に移ります。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお

願いたします。

○佐橋学校教育課長補佐 議案第10号、こちらにつきましても議案の読み上げについては割愛をさせていただきますと思います。

申請書のほうですが、まず申請者がセルフイーユ。代表者が井手様から申請がされております。事業名がセルフイーユコンサート。目的が東北支援のチャリティーとなっております。事業概要が音楽パフォーマンス、コーラス、楽器演奏などということで、開催期日が9月6日及び9月13日の2日間。開催場所が犬山市のフロイデホール、瑞穂市あじさいホール。対象者につきましては、全般。参加予定人数が500名。入場料等の徴収につきましては、その他ということで、チャリティー活動費、協力金として1,000円ということになっております。他の後援申請につきましては、可児市、犬山市、一宮、北名古屋、大垣市、岐阜市ということになっております。

申請書を1枚はねていただきますと、このセルフイーユコンサートの概要が記載されております。行事の目的としましては、子供から高齢者まで、コンサートを通して音楽の楽しさを味わい、触れ合いを行う。世代間の交流を深めていきたいということとともに、東北の現状を確認して共有をしていきたいというようなことになっております。

このセルフイーユという団体のプロフィールですけれども、音楽の講師の方、あるいは音楽療法士の方で結成された集団であるということで、保育園や幼稚園、また障害者施設ですとか高齢者施設、またブライダル関係のイベント、そういったところで音楽活動をされておるということでございます。

メンバーとしましては、こちらに記載されております岐阜県と名古屋、尾張管内の方たちがメンバーになっております。

1枚はねていただきますと、チラシの案が添付されております。9月の6日と13日、それぞれ1日ずつコンサートを行うというものになっております。

また、1枚はねていただきますと、このセルフイーユという団体の規約。また、もう1枚はねていただきますと収支予算書ということで、ここの中で、支出の部のところで今回のチャリティー活動の協力金の中から運営費と東北のコンサート活動費ということで7万5,200円が充てられるという計画になっております。説明としましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますか。

では、済みません。近藤さんという方が大口町の方ですので、こういう後援名義が欲しいということを出ているのかと予測されますが。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、そうです。

- 水谷委員長 そうなんです、いいです、それは。私の意見としまして、犬山と瑞穂でやられるということですし、大口町の教育委員会としての後援名義は果たして要るかしらということをおもうのですが、皆さん、いかがでしょうか。
- 藤田職務代理者 これ、目的は東北支援チャリティーと書いてありますね。音楽だで教育委員会へ来るかもしれませんが、チャリティー活動といたら、町ではないかというような気もするんだけど。
- 中里委員 大口町のほうへは申請が出ているんでしょうか。
- 佐橋学校教育課長補佐 恐らく出ておると思うんですけども。
- 中里委員 出ている可能性は高いということですね。
事務局としてはどういうふうにお考えですか。
- 竹本生涯学習課長 大口町でやっていただいて、大口町の町民の方を対象にしてやるから、大口町の教育後援を欲しいよというんだったら、まだいいんでしょうけど、外でやるのに大口町の後援はなかなか難しいところですよ。
- 竹本生涯学習課長 これをやると、多分ほかの活動も全て認めてほしいということと言われると、事例にはなることはなりますよね。
- 中里委員 だから、例えば近藤さんが大口町じゃなくて扶桑町だったら、扶桑町に行っているわけですよ、多分。
- 長屋教育長 そうかもしれんね。
- 中里委員 そうですよ。そういうことになってくるとどうなのか。その人がたまたま大口町だからというだけで申請が来たという理由だと、それだけで受けるというのは。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 というよりも、犬山に対して、エリアの中に大口町、扶桑町というイメージのほうがいいかなというふうに思うんですけどね。例えば、こういう趣旨のもとで集まってみえた方が、ちょっと遠いところの後援をとりに行くかということそうではないと思うので、犬山の公演をやりますよ、ですからどうぞ来てくださいますみたいな感じの申請というふうに理解したほうが。そんなふうじゃないかなと思います。
- 中里委員 そうすると、扶桑町にも申請は行っていいんじゃないかなと思うんですけども、それが出ないというのが、今の説明ではちょっと。ここへ扶桑町とあれば、私も犬山に近いから扶桑町、大口町というふうにも声をかけてくださっているのかなというふうな思いはあるんですけども。
- 水谷委員長 メンバーの方の在住してみえる、住んでいるのでというふうに……。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 そうですね。
- 竹本生涯学習課長 主に活動が大口町でやっていて、それで公演を犬山で行います、瑞穂でや

りますみたいな形の中で後援名義をくださいという、まだちょっと大口市で普及活動をしている団体さんだから、それが外へ行くときに大口市の後援名義を持っていきましょうというのはいいでしょうけど、どこで活動されているかというのが明白じゃないですよね。それとメンバーがお1人しかいないから、こういう団体さんの活動は賛同すべき点はあるんだけど、お1人でいいよという、じゃあどこの団体もお1人の方がやるからといって後援名義の形がどんどん出てくるような感じがしますけど。

○水谷委員長 それでは、皆さんがちょっと頭をかしげるような感じですので。

○長屋教育長 これはパスでどうですかね。

○中里委員 ちょっと却下と。例えば、9月6日と9月13日の2日間あるけれども、この犬山でやらなかった場合に、岐阜でやるけど、それでも大口市が支援するかといたら、やっぱりそこまではできないだろうし、その趣旨だけでは、ちょっと私も。

○竹本生涯学習課長 支援というより、この活動を応援していますよというスタンスですから、どこでやろうが、この活動を認めれば、犬山でやっても、その他でやっても応援していますよという証拠ですので。

○中里委員 なるほど。

○丹羽委員 これを見ていると、結成20周年を記念しながら、その記念事業で東北の支援チャリティーで向こうで歌ってこようかというものの活動費を稼いでいこうというんですよね。これをずうっと読んでみると。だから、やっぱり大口市ならいいけど、教育委員会という感じじゃないですよね。

○水谷委員長 では、教育委員会としましては承認しませんということでもよろしく願いいたします。

次に移ります。

◎日程第5 協議事項

○水谷委員長 日程第5、協議事項。

1. 学校教育の充実について、説明をよろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 よろしく願いいたします。

資料につきましては、本日配付させていただいておりますが、A3の資料2枚をとじたものと、後ろには参考資料で数枚、資料をつけさせていただいております。

一番上の資料ナンバー1というものが、これは今年度当初に各学校に対しまして、教員の負担軽減につながるというふうになったときに必要と思われる人材、そしてそれとプラスで授業において必要とする人員ということで調査をさせていただきました。

調査させていただいた項目は総括表にありますとおりで、人員が不足している授業または教職員の事務負担となっていること、それは何ですかということ。それに対して、現状はどうかということ。そして、必要とする人員の職種はどういった職種ですかということ。そして、それに対する必要人員の数、そしてその根拠。その人員がふえたことにより期待される効果。以上の項目に基づいて調査させていただきまして、この表にありますとおり、各小・中学校から要望というか、こういう希望というか、回答をいただいております。

一つ一つ説明を読んでいくと非常に時間がかかってしまいますのでいけません、これを見ていくと、各学校の中で希望として多く上がっているのが学校支援員の増員の希望であるとか、あとは少人数指導の講師、そういった人たちの人員の増員の希望というものが多いうように思われました。ほかにもいろいろと各学校の考え方によって、学校運営のことによって、考え方も違うということもあろうかと思しますので、それに伴って各校からの希望の人員の職種などなどというのは変わってきているということになっております。それが1枚目の資料です。

そして2枚目、資料ナンバー2。これが臨時職員の関係で、大口町を含めました近隣市町、一部、近隣市町という部分とは違うところも入れてありますけれども、大口のほかには扶桑町、そして飛島村、豊山町、江南市、岩倉市、裏面に犬山、小牧市という、これだけの市町に対して、まずそれぞれの学校に配置されている臨時職員の職種、そして人数について調査をさせていただきました。

これを見てみますと、これも市町の考えと言ってしまえばそれまでかもしれませんが、そこでいろいろと考え方によって配置されている職種が物すごく多岐にわたって、似たようなものも当然あるんですけども、話を聞いてみると内容が違うということもあって、これだけの職種が全部でありました。なので、これで各市町でここが多い少ないというのは非常に判断がしにくいところではありますが、このような結果が出てまいったということでもあります。

この職種、臨時職員さんも、どのような根拠で配置をしているのかなということを知りたかったものですから、配置の基準があれば教えてくださいということも問い合わせをさせていただきました。その結果が、その次にあります参考資料1というものになりますが、事細かくというか、ある程度の基準に基づいてというところが大半ではありますが、中には明確な基準はないですよというようなところもあったり、あと職種によっては各校の実情に合わせた中での配置というものであったり、これについても本当にいろいろな考え方があるんだということがわかりました。

最後が資料2になるんですが、今度はそれぞれの市町で、こちらに書いてあるとおり教職員の負担軽減、そしてきめ細かい指導のことについて、何か取り組みというものはされていますかということをお尋ねさせていただきました。そうしましたところ、ほとんどがきめ細やかな

指導という部分でのそれぞれの市町が取り組んでみえること、中には独自で取り組んでいらっしゃるような項目というのもあったりしますけれども、多くはほとんどの市町村で、大口町も含めた市町の中で取り組んできている項目を上げていただいたり、ここでそれぞれの市町がどういった取り組みをしているかということまでは、このように報告をいただいております。

今回、この調査をかけさせていただいて、じゃあこれでどうしていきましようかねというこちらからの提案というの、なかなか今の状況はまだ整理ができていないような状況で大変申しわけないんですけれども、まずもって今回はこのような報告をさせていただいて……。

○丹羽委員 県費の加配人数は。

○三輪学校教育課主査 済みません、県費については、今回こちらを私が聞いたのが臨時職員という形で聞いたんですね。臨時職員という形で聞いて、大口町もそうなんです、非常勤講師というのは県費でいます。ほかの市町も臨時職員となると非常勤講師というものになってくるものですから、それ1本なんです。

あとは、例えば産休とかで休まれた先生のかわりの先生ですとかというのものもあるんですけれども、それは臨時職員という取り扱いではないものですから、臨時職員となると非常勤の講師、人数はそれぞれあろうかと思えますけれども、そういったことで。

○中里委員 済みません、今の臨時職員のお話なんですけど、その臨時職員というのが何人いるかというのは資料2の中で明確になるのでしょうか。

○三輪学校教育課主査 そうですね。

○中里委員 そうすると、これはどこを見ると臨時職員というのが……。

○三輪学校教育課主査 これ全部、臨時職員です。

○中里委員 これは全部、臨時職員なんですか。

○三輪学校教育課主査 そうです。ただ、それぞれの市町で職種の言い方が違ったりですとか、いろいろな考え方によって職種の名称をつけて雇用していらっしゃるんで、これだけの職種が全部上がってきているということですね。

○中里委員 済みません、わかりました。ありがとうございました。

それと細かいところなんですけど、ALTと外国人児童生徒向け臨時講師という、この違いというのは。

○三輪学校教育課主査 ALTは、あくまでも……。

○中里委員 アシスタントですよ。

○三輪学校教育課主査 そうですね。大口町でもあります。大口町の場合は外部の業者と委託した中で、外国人講師に来てもらって子供たちにとっていますけれども、この外国人児童向けの臨時講師というのは、そうではなく、外国人の子供に対してです。

- 中里委員 なるほど。例えば、ポルトガル語とか、そういうことですか。中国語とか。
- 三輪学校教育課主査 そうですね。どこの国のか、それぞれの母国に対してというところまではできていないかもしれませんが。
- 中里委員 そうすると、内容としては日本語を話せない生徒に対して。
- 三輪学校教育課主査 そうですね。そのあたりの配置の基準という中に、今御質問いただいております外国人児童向けの臨時講師のことが書いてあるんですが、その岩倉市のところをごらんいただきますと、そのことが記入してあります。これをごらんいただきますと、日本語初期指導、母語指導と。これもそういう対象の子供が多い学校に対して配置をしているということなので、母国語がどれだけの種類のお子さんたちがいらっしゃるかまではちょっとわかりませんけれども。
- 中里委員 ごめんなさい。私、ついていけないです。この岩倉市の……。
- 三輪学校教育課主査 参考資料1ですね。
- 中里委員 前のページ。
- 三輪学校教育課主査 参考資料1の1枚目の下から2番目のところ。
- 中里委員 ここですね。なるほど。
- それともう1点は、英語指導助手、ALT補助員というのは、ALTとはまた違うんですよ。資料2のところに職種名が書いてありますけど、ALTというのがあって、そのほかにALT補助員と。
- 三輪学校教育課主査 ALTの補助員というのは、これは江南市になりますけれども、1の方がこれだけの小学校を持ち回って支援をしていると。
- 中里委員 支援ですね。ALTもいて、さらにこの人もいます。
- 三輪学校教育課主査 そういことです。
- 中里委員 わかりました。ありがとうございます。
- 丹羽委員 この表をつくられて、大口町の町費による臨時職員の配置は潤沢だと言えるんですか。
- 三輪学校教育課主査 潤沢と言えるのか、それとも潤沢でないのかというのは、非常に……。
- 丹羽委員 私、今、電卓でちゃらっとやったんだけど、単純に児童数を配置人員で割ると、余り潤沢じゃないんですね。大口町は62人に1人、35で割ると。扶桑町は47人、飛島村29人。だから、飛島村は潤沢だなと言えるんでしょうね。単純な計算ですよ。だから、江南53、岩倉51、犬山57。だから、例えば、町長に言うなら下から2番目ですよと、配置のレベルは。これだけ並べるとブービー賞ですよということですよ。

- 三輪学校教育課主査 数字から言うとそういうことみたいですね。
- 丹羽委員 数字だけ言うと、一番悪いのは小牧市で1人当たり83名の児童。だから、下から2番目ですよ、ブービー賞ですね。
- 竹本生涯学習課長 さっきのALTなんかは業者委託しているから、ここへ人数が上がってきていないですね。
- 三輪学校教育課主査 大口町は、ALTは外部委託ということと、あと人数だけの話で、この表の一番右の欄外のところに二重丸がついていますよね。これは何かというと、これでどこというのはぱっと……。
- 丹羽委員 重複しているわけやね。
- 三輪学校教育課主査 そうなんです。重複して、1人の人が複数校を、2校だったり4校だったりとかけ持ちをしているというのが、現実、そういう市町が実は多くて。
- 丹羽委員 それは難しいな。大口町は兼務していないわけですね。二重丸がついていないし。
- 三輪学校教育課主査 そうですね。
- 竹本生涯学習課長 ALTが兼務か。
- 三輪学校教育課主査 ALTは、あくまでも臨時職員とかという取り扱いとはちょっと違うもんですから。
- 竹本生涯学習課長 それと、これプラス、学校支援の活動があるでしょう。学校支援の人たちが大分助けていますよ。それがこの数字には上がってこないから、一概にどうかというのは、これだけでは評価できないですね。難しいです。
- 学校が求めている内容によって、その配置が変わってきますから。この中で多分一番突出しているように見えるのは、特別支援の扶桑町のこの配置が突出しているように見えるんだと思いますよ。ただ、大口町としても特別支援、学校支援という形の中で配置をふやしていますから、いつときここにはかなりの差があるというふうに認識されていたけど、現状、多く人数を配置したら、その人たちが活動できるかということ、活動できないで余って、要するに空き時間が多かったというような反省もありますから、一概に人数だけでは難しいですね。
- 丹羽委員 ここは異常ですもんね、扶桑町の特別支援員は。
- 竹本生涯学習課長 これはちょっと異常というか、配置していますよ。
- 丹羽委員 柏森小学校なんか、10人いるということですか。
- 三輪学校教育課主査 そうですね。
- 丹羽委員 10人、本当にいるんですか、ダブらずに。
- 竹本生涯学習課長 ただ、考え方が、個人につけるという考え方なんです。うちは学校全体に協力をしているという考え方ですから。だから、学校の全体の中で融通をきかせてもらえる

と。柏森は学年の個人に対してつけるんだよね。

○丹羽委員 それじゃあ、特別支援の児童が10人いるということですか。

○三輪学校教育課主査 これは特別支援級というものではなくて、それ以外の特に配慮が必要な子に対して配置をしているということを聞いてはいるんですけども、じゃあそれぞれの学校でこれだけで済んでいるのかというのは、実際そうではなくて、もともとそういう子に配置をしていくよということで扶桑町は進めてきたそうなんですけれども、やはりいろんな状況の変化、一番多いのは財政上の問題ということもあろうかと思えますけれども、やはり数年前から人数をふやすことはできず、何年前かわかりませんが、そこからはこの人数のままという配置になっているということを先日お聞きしました。

そういう子供たちは減るということはないもんですから、今どこの学校も配慮が必要なお子さんたちはふえてきていますので、こういう方々がこれだけの人数をずうっと保った中でやっていけるのか、ちょっとわかりませんが、そういったようなお話を先日ちょっと聞きました。

○竹本生涯学習課長 学校の事情で全然違うんですね。だから、先ほどありました生徒向きの外国人の対応といったら、岩倉のここなんかはもう明らかにつけないと授業も何も成り立たないというぐらいなところで、じゃあ母国語がみんな違いますから、3人ともつけられるかといったらつけられないですよ、現状。その中でも最低のところの語学というか、母国語を持った人を配置しているという。

あと、県のほうも配置しているんですよ。協力してもらっているんですよ、広域で。だから、そういうのもありますから。

○中里委員 岩倉はやっぱりそれだけ外国人の方が多いと。

○竹本生涯学習課長 この地域だけ。

○長屋教育長 多いね。岩倉東小学校が4割か、それぐらいの、たしか。

○三輪学校教育課主査 3分の1とされています。

○竹本生涯学習課長 その3分の1は、すごいです。

○中里委員 小牧も、でも多いんじゃないですか。

○竹本生涯学習課長 だから、多いところはそういう事情がある。

○中里委員 そういう特殊な、部分的に多くなっちゃっているという感じですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 小牧と岩倉でどういうふう違うかということ、岩倉で住んで小牧へお勤めの外国籍の方が多くお見えになります。ですから、子供さんは岩倉で。働く労働者としては小牧のほうでという形。居は岩倉で住む、その子供さんは岩倉へ行く、親さんは小牧で働くみたいな形の構図があるようです。

- 中里委員 じゃあ、それぞれの地域で特性を持っているということですよ。
- 水谷委員長 先ほどALTは、大口町の場合は外部委託で、ここにカウントされていないということだったんですが、スクールカウンセラーも大中の1人は外部委託という感じなんじゃないかな。
- 長屋教育長 それは違うんじゃないですか。
- 三輪学校教育課主査 スクールカウンセラーさんは県からの派遣ですので、ここには入ってこないですね。ここにいるのは、あくまでも市費であったり町費、単費の臨時職員さんの配置状況についてのみ、お尋ねをしておりますので、県費のそういう細かな職種とかということまでは、ちょっと今回は。
- 長屋教育長 今、県のほうは中学校に1校、それから小学校はかけ持ちで全部回るという形で1名、県のほうからは。
- 中里委員 先ほどのALTのお話なんですけど、外部委託ということは、その外部委託のお金を出しているのは大口町ですよ。
- 三輪学校教育課主査 そうです。
- 中里委員 この臨時職員配置状況というのは、町が……。
- 竹本生涯学習課長 雇用契約をしている。一方は委託をしていますから、委託料で配置しているという、その違いがあります。
- 中里委員 何か、すごくよくわからない。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 大口町が直接雇用して配置させていただいている方が、この臨時職員と書いてあるんですね。
- 中里委員 直接雇用とその委託と、そういう意味ですね。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 請負を一個出させていただいて、人は何人でも構わないのだけれども、これだけの仕事をやってくださいねという委託をさせていただいているのが、うちのALTですね。ですから、多分皆さんにわかりやすいのは、その人数をここへ載せる、さらにさっき丹羽委員が言われた大口の加配の分は何人おるんだと。大口中学校の養護教諭も加配だと聞いておるんだけど、どうなっておるんだと、この小学校はどうなっておるんだという話になりますと、線の外に、非常にわかりにくい事情があつてふえておる分とルーチンの中でふえておる部分があつて、なるべくわかりやすく、町としてどういう形でやらせていただくかをわかっていただきやすいのがこの表かなというふうに判断しております。

それと、表の1が、先ほど三輪が申し上げたんですが、いろいろヒアリングさせていただいた各学校が求めている部分、各学校に対応されている部分、各学校が効果として考えている部分が、この表1だけ見ていただいた方が大口町として何が必要なんだという議論はできると思

います。

これを小牧と比べてみても、先ほどいろいろ話が出ておりましたが、職種そのものが、違う名前を各市町村でつけている。それを比べてみても、私どものほうは学校支援員の方をクラスにくっつけるわけでも何でもなくて、学校へ配置させていただいて、学校の校長の裁量でどういう形で使ってもらっても結構ですが、支援員さんのやりがいと学校経営のやりがいみたいなものをうまく使ってくださいねというところもありますし、先ほど言った隣町では個人にくっつけて、その子を集中してやってくれると。その子が休むとその人は、あら、私みたいな話になっちゃって、やりがいという部分では本当に仕事でやらされ感ではなくて、大口町の場合は、いい言葉なんですけれども、フレキシブルにその人が仕事にやりがいが持てるような形には仕組んでおるつもりではおるんです。

ですから、単純な比較よりも、表1で見えていただいた部分で、本当に学校が困っておる部分とか、学校が欲しがってみえる部分を見ていただくとありがたいというふうには思います。

前、お約束した福井だとか、それから青森ですとか、そういうところと比較しようと思って、いろいろやってみたんですが、今、愛知県内のこれだけの市町村で比べるのに、これだけくしゃくしゃな資料になってしまう。さらにそれで県外で、愛知基準だとか、県の教育委員会がそれぞれの考え方で配置してみえる分まで考慮しようと思すと、申しわけないんですが、ちょっと無理だということで、お断り申し上げないかんという状況になっておるのは事実でございます。

○中里委員 これだけ見てもいろいろわからないので、県外を持ってきちゃうと本当に。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 最近、また福井は教育関係のニュースで、先生の英語力がずば抜けているだとか、いろんなことで福井は取り上げられておりますので、個別的に福井のどこかを見てみるということは必要かと思うんですが、じゃあ福井のデータを持ってきて、これと合わせて、じゃあどうだという議論はちょっと無理なのかなというふうに思いますので、申しわけございませんが、先回の教育委員会でお約束した県外の分のデータをそろえるのは、ちょっと御遠慮させていただきたいというふうに。遠慮というか、ちょっと白旗を上げるという状況になっておりますので、申しわけございませんが御理解いただきたいと思います。

○中里委員 わかりました。ありがとうございます。

○水谷委員長 飛島村だけにある授業スキルアップ支援員というのがとても興味深いんですが、大口町的にこれにかわるものは。それぞれの呼び名が違うということで言われたんですが、何かかわるもの、職種名とかはありますか。

○三輪学校教育課主査 飛島村の授業スキルアップ支援員というのは、要は先生を指導する人と

いう。私も、実際の授業を子供たちに教えながら、そういうのをスキルアップさせる人なのかななんてことも思いながら、わからなかったので、担当の人にお尋ねをしたところ、そういうふうではなくて、授業をする先生を指導する人のことですよということです。

○水谷委員長 ありがとうございます。

○中里委員 これは常時いるということですよ。

○三輪学校教育課主査 これは常時ですね。常時いますね。

○藤田職務代理者 どこにいるかは、わからんと。

○三輪学校教育課主査 どこにいるかはわかりません。

○藤田職務代理者 教育委員会のほうに主たるあれがあるかもしれないし。

○三輪学校教育課主査 多分、学校の中に入り込んでいるんじゃないかなとも思うんですけども、この事業もまだやり始めて年数が浅いということで、これだけの成果がというところまではまだとはおっしゃっていましたが。これも若手指導のために、この村の教育長がぜひということで、やりたいということで進められたということも聞いております。

○長屋教育長 これに類した、大口中学校が委嘱を受けて研究発表をやっていたときに、大西先生という方を、本当にまさに言葉で言えば授業スキルアップのために来ていただいて、講師料を払うという形でやっていたことが、2年ほど、過去にありました。

そのときに、校長先生やその他の先生方から、前の田中校長は物すごく大西先生の導入というのがよかったということを書いてみえたんだけど、先生によって、本当に物すごく伸びた人と、それから全然受け入れずにだめだった人もあったという話は聞きました。

○丹羽委員 町民会館で発表されたときの校長先生をやられた先生。

○長屋教育長 そうです。

○藤田職務代理者 犬山市に入っておる授業づくりコーディネーターというのがあるでしょう。

○長屋教育長 多分そうじゃないかなと思いますけどね。

○藤田職務代理者 これもスキルアップと一緒になんです。

○三輪学校教育課主査 犬山市は、表をごらんいただきますと、学年担任、学級担任というのが市費単独でいるんですけども、特にその人たちに対する指導をする人。県費の先生とかは県の研修とか、いろいろとあるんですけども、市費単独なので、そういう研修もできないということで、そのためにこういう人をお願いしてやっているということを知りました。

○竹本生涯学習課長 難しいですよ。

○藤田職務代理者 学校の中というのは、結構、何のかんのというはさまの仕事があるんですから、例えば図書館司書が週4日だから5日にしてほしいと。だったら、どこか人員を動かしてできないかということを考えるんですが、余りテリトリーで分けていくと、だんだん学校は動

けなくなるんです。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 現場はそうですね。確かに、そういう話で、さっき竹本がお答えさせてもらった学校支援員の方に図書館へ入っていただいております分だけでも、すごく大口は助かっている。いわゆる外枠の部分で、すごく助かっている部分があります。校務の先生が、本当にいろいろ作業をやってもらうんですが、そこをお手伝いしてもらっている部分。その分、校務の先生はいろいろな仕事に取りついていますので、見えない部分というのが大口はかなり発展的にいろいろなことが仕組まれておるといふふうには思います。

ただ、現場のほうは、いつ行っても人が足りないという話を必ずされますし、ちっとも仕事が減らないという話で、常にその2つは必ず出ますので、我々も何とかというふうには思っております。ただ、今、藤田委員も言われたように、人をうまく、1足す1が2にしかないという部分と、学校でも役場でもそうですが、1足す1がひよっとすると1.8ぐらいにしかないというシステム的な問題があるんですね。それは、やっぱり1足す1が2.1、少なくとも2.2ぐらいになるようなシステムがつけるといいんですけども、なかなか難しいところはあると思います。

これは、いずれにしても、こういうふうに出たという報告だけさせていただいて、多分、これから教育長がお話しされると思うんですが、教育会議を段取りさせていただきます。議論できる材料というのは、我々が理論武装するための資料を出しておるわけじゃなくて、現実を知っていただいて、いろいろ首長のほうと協議していただくときに、参考というとなんなんですが、データとして持っていただくみたいな話で、きょう提供させていただいております。ですから、これできょう、教育委員会でこうしましょう、ああしましょうというのは、もちろんならんということは十分承知しておりますけれども、数字で出すとこういうふうですと。

口頭で申し上げたのが、現実そういうことで、数字だけではなかなか割り切れん部分と大口町の場合の特色の学校支援員というシステムというのは、かなり有効に働いておるといふところが御承知おきいただければ幸いというふうに考えます。

○水谷委員長 今言われた生涯学習のまちづくりの学校支援員が、ボランティアでたくさんの方が入っていただいているんですが、他市町もそういう取り組みはありますか。

○竹本生涯学習課長 この近辺では少ないですね。

○長屋教育長 まずないでしょう。支援員事業というものが、平成20年度から国が始めた事業だったです。当時、たしか予算もがばっとつけてくれておったんですけども、大体文科省のそういう事業って、3年ぐらいたつとはしごを外すやつが多い段階だったです。愛知県の中では、その当時、手を挙げたのが6校ぐらいだったんじゃないかな。それが全部、現在これで8年たつたけれども、続いているかどうかはちょっとわかりませんが、大口は着実に、本当に発展

をしてきたなあというふうに思っています。

○**竹本生涯学習課長** 委員長、それ専属に事務員さんを含めて2名体制で組織のバックアップ、学校との連絡体制をとっておりますので、だから先ほどこういったところの表の中でケアできないところをそこが積極的に住民の方に協力していただきながらやっておりますので、一概に臨時職員の配置が少ないから大口の手当てがないかという、別の意味できちっと協力させてもらっております。

例えば、看護師さんの学校配置なんかも、一応、学校支援の中に入れていただいて、配属されている県の養護教員さんが修学旅行についていかなきゃいけない。そうすると残った学年をじゃあどうするのといったときに、学校支援のほうから看護師さんにその日はついてもらうというような形で、極力、穴を埋められるような体制でお願いをしているのが現状ですね。

○**水谷委員長** ですので、お話を聞きまして、大口町は数字として出てこない部分で恵まれているかなということは感じました。

○**長屋教育長** じゃあ教員の多忙感ってどうかというと、4月に上がってきた在校時間調査を見ますと、小学校3校でオーバーしておった方が5名、中学校は18名いましたので、そういう状況でした。

○**水谷委員長** 貴重なデータをつくってくださってありがとうございました。このデータが生きると思います。

次に入ります。

◎日程第6 連絡事項

○**水谷委員長** 日程第6、連絡事項。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、説明をよろしくお願いたします。

○**佐橋学校教育課長補佐** 後援名義使用許可の報告案件になります。

今回、使用許可のほうが2件ございました。いずれも同じ申請者、同じ事業ということで、過去に許可をいただいておりますものということですので、御報告をさせていただきます。以上です。

○**水谷委員長** ありがとうございます。

続きまして、2番、平成27年度尾張西部教科用図書採択地区協議会の予定について、よろしくお願いたします。

○**佐橋学校教育課長補佐** A4の横向きの資料1枚を添付させていただいております。教科書採択の今後のスケジュールについて書かせていただいております。

今年度は中学校用の教科書が全面改訂になるということで、その採択の年になるということ

でございます。

まず、平成27年度尾張西部教科用図書採択地区協議会が、第1回が5月20日水曜日14時から開催されております。また、②番、教科用図書研究員説明会につきましても、5月26日火曜日14時から開催されております。今後、第2回協議会が7月1日水曜日15時から犬山市役所で行われまして、また先ほど教育長からのお話にもありましたように、教科用図書の展示が江南市立図書館で6月11日から7月5日まで行われます。第3回協議会が7月9日木曜日10時から犬山市福祉会館で開催されます。

この会議を受けまして、その後、丹葉地方事務協議会のほうで教科用図書採択についてということで、7月14日火曜日13時30分から、大口町健康文化センターで会議が開かれます。

事務協の会議を受けまして、その後、大口町教育委員会ですけれども、例年、教科用図書の採択につきましては、7月に臨時会を開催していましたが、今年度からは、より内容を理解していただいた上で採択をしていただくという流れがございまして、7月の定例会、これは予定の日にちですけれども、7月23日木曜日9時半の大口町中央公民館ということで、臨時会ではなく定例会の中で採択をお願いしていきたいという予定をしております。説明としましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

3. 行事予定について、よろしく申し上げます。

○三輪学校教育課主査 それでは、6月と7月、行事予定についてですけれども、まず6月。

6月1日月曜日ですが、西小学校で学校訪問が行われますので、皆様、また御出席をお願いしたいと思います。そして、6月の定例会を6月25日木曜日ですけれども、こちらは中央公民館C会議室で午前9時半から開催させていただきたいと思います。そして、6月29日ですが、月曜日です。今度は北小学校で学校訪問が行われますので、またこちらもお出席のほど、よろしく願いいたします。

そして、今度7月ですけれども、先ほど教科書採択の件の中でも説明がありましたとおり、7月14日火曜日に丹葉事務協が健康文化センターで行われます。そして、7月23日に定例会を開催し、その中で教科書採択についてもお願いをしたいということでありますので、よろしく願いいたします。

それと、今までこの定例会の中でもお話をさせていただいておりました総合教育会議の件なんですけど、できれば定例会終了後、同日の中でというお話もさせていただいておりましたけれども、7月にできないかなということもちょっと考えはしたんですが、今回、7月では定例会の中で教科書採択も行うということで、時間が長くなることが予想されます。そうなりますと、今度はまたお昼から集まっていただくということで、1日拘束してしまうようなことに

なってしまうかなと思いますので、ちょっとまた日程を調整させていただいて、町長の予定もあるものですから、町長の予定を確認させていただきながら、また日程調整をさせていただければなと思いますので、済みませんけれどもよろしく願いいたします。日程調整については以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第7 その他

○水谷委員長 日程第7、その他に入ります。

何かありますか。

○佐橋学校教育課長補佐 お手元に本日の資料ということで配付をさせていただいております愛知県市町村教育委員会連合会第49回定期総会及び研修会の開催というものになります。こちらは、連合会の事務局のほうから案内がございまして、総会を7月10日金曜日13時30分から15時30分までということで、場所につきましては蒲郡市民会館中ホールということで、出席の通知がございましたので、御案内をさせていただきます。

なお、短冊の紙で書かせていただいておりますが、これから御都合を聞かせていただくんですけれども、当日は11時に車のほうを用意させていただきますので、11時に中央公民館を出発という予定で、また当日は、昼食は食わずに来ていただくということでお願いがしたいなと思います。

もしこの場で御都合がわかれば、出席者の回答をする必要がございますので、教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○中里委員 私は出席でお願いします。

○水谷委員長 私も行きます。

○丹羽委員 行きます。

○佐橋学校教育課長補佐 皆さんよろしいでしょうか。わかりました、ありがとうございます。

そうしましたら、7月10日11時に出発ですので、それより少し前ぐらいに中央公民館の駐車場のほうに来ていただくということで、よろしく願いいたします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

○竹本生涯学習課長 済みません、その他のところで2点ばかり。

1点は、きょうの会議でも出ておりましたけど、生涯学習のまちづくり実行委員会が1年間やっております学校支援活動の報告。毎年、冊子で皆さんにお配りしていたんですけど、紙等の削減ということで、今年度からホームページに記載させていただきましたので、生涯学習課のページから学校支援活動の報告書が載っておりますので、また御一覧いただければありがた

いかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

あと、もう1点、実は大口町の歴史の中で、堀尾吉晴公との関係で松江市さんといろいろ関係がある中で、松江城が今回、国宝化の申請がされ、それが受理されたということの一報がございましたので、また興味のある方はごらんいただければいいかなというふうに思いますので、御紹介だけさせていただきたいと思います。以上です。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、松江の関係で補足説明させていただきます。

大口町と松江と民間で今まで何年もいろんな交流をしていただいております。ここへ来て、今、役所同士というか、官で交流をさせていただいております。決定事項ではございませんが、何とか今年度中に姉妹都市提携まで結べんかという方向で今動いております。これも確定ではございませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、友好都市で行くのか、姉妹都市で行くのか、いろいろあるんでしょうが、今後ともきずなを深めていこうという方向で今動いておりますので、御承知おきだけいただきたいと思います。

○水谷委員長 ありがとうございます。

そのほか。

○長屋教育長 教科書関係ですけれども、教科書は来年の中学生の使用教科書が送られてきておりますので、後ほど教育長室へお越しく下さい。

その中で、歴史の教科書の中の今年度から初めてですけれども、学び舎というところが出しました。きょう、ちょっと私も手にして、教育委員会へ1冊だけです。これは回し読みしていきたいと思いますし、また従来の教科書とかなり毛色の違った教科書です。もちろん文科省の検定に合格している教科書ですので、これは1冊しかありませんので、なるべく皆さん目を通せるようにしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

その他、ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、これをもちまして平成27年大口町教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時24分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員